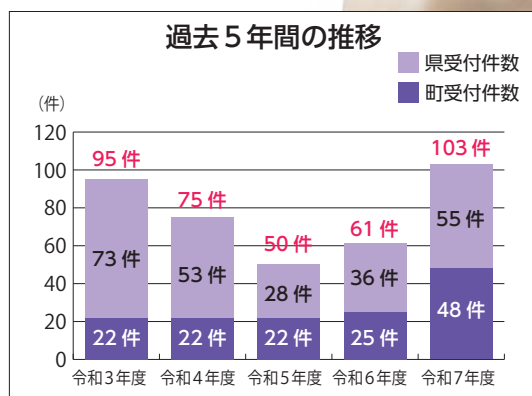


そのトラブル、 他人事だと 思っていないませんか？

電話やメールによる詐欺だけでなく、
訪問販売や訪問購入、インターネット通販
など、消費者トラブルはさまざまな形で起きています。



■ 寄せられた 消費生活相談件数



このような問題は、特別な人
起こるものではありません。日頃
から身近なトラブルの事例を知
り、「おかしい」と気づくことが、
被害を防ぐ第一歩です。

詐欺や悪質商法の手口は、年々
巧妙になっています。「自分
はだまされない」と思っている
突然の電話や訪問、メールなど
きっかけに、思わぬトラブルに
巻き込まれることがあります。近
年は、インターネット通販に関
する相談も多く、消費者トラブ
ルは年代を問わず身近な問題
となっています。

**身近なところで
起きています**

■ これまで こんな相談が寄せられています

無料点検

「屋根を無料で点検します」と訪ねてきて、「雨漏りしているので早急に工事をしたほうがいい」と契約をせまられた。



WARNING

買い取り

「古い着物を訪問買取します」と電話があったので来てもらったら、貴金属の買取をせまられた。



WARNING

SMS 請求

携帯電話のショートメッセージに「未納料金があります」と身に覚えのないメールが届いた。



WARNING

「おかしい…」
と思ったら、

迷わず相談を！

八頭町消費生活
相談窓口
☎ 84-1230

相談受付時間

電話相談 月～金 9:00～16:00

面談相談 毎週(木)金 9:00～16:00

※ 12:00～13:00の昼休みを除く

商品やサービスの契約で困ったときの相談に応じ、
解決に向けたアドバイスや、必要に応じて事業者との
話し合いのサポートを行います。また、出前講座など
を通じて、トラブルを未然に防ぐための啓発活動も
行っています。

今回は消費生活相談員に、
「どんなことで相談したらいいの？」
そんな疑問に答えてもらいました。

草野相談員

質問①

どんなときに
相談できますか？

どんなことでも
ご相談ください！

商品を買ったり、サービス
を受けたりした際のトラブル
など、消費生活に関すること
で困ったときは、どんなこと
でもご相談ください。

例えば、「断ったのに強引な
勧誘が続く」「注文していない
商品が届いた」などの相談が
これまで寄せられました。

質問②

相談すると、
どんな対応を
してもらえますか？

相談を受けるだけでなく、
解決に向けて一緒に考えます！

トラブルの解決に向けた助
言や、必要に応じて業者との
交渉の手伝いを行います。

また、弁護士相談など、よ
り専門的な対応が必要な場合
は、適切な相談機関をご案内
します。



質問③

相談するとき、
何を用意すれば
いいですか？

資料がそろっていないくても、
まずはご相談ください！

資料が揃っていないくても相
談をお受けしますが、契約書
や広告・パンフレット、業者
とのメールなど、契約に関す
る資料がお手元があれば用意
してください。

また、これまでの経緯を簡
単にメモしておく、相談が
スムーズです。

知って安心！消費生活講座

～被害にあわないために、知って備えよう～

スマートフォンやインターネットの普及により、詐欺や消費者
トラブルの手口はますます巧妙になっています。

消費生活相談員などの専門家が、身近なトラブルの事例や
最新の手口、被害を防ぐポイントを分かりやすくお伝えします。

これまで町内のまちづくり委員会などで開催しています。

地域の集まりなどに、ぜひご活用ください。

問い合わせ 企画課 地域戦略室 ☎ 76-0213



八東地区まちづくり委員会で開催した
消費生活講座の様子

だまされる前に、 知っておきたいこと

消費者トラブルだけでなく、特殊詐欺の被害も後を絶ちません。
どのような手口があるのか、被害を防ぐにはどうすればよいのか、
郡家警察署の警察官の方に話を聞きました。



どんな特殊詐欺がある？

特殊詐欺は、こんな手口があります

- 👹 オレオレ詐欺
- 👹 架空料金請求詐欺
- 👹 還付金詐欺
- 👹 ニセ警察詐欺
- 👹 SNS 型投資詐欺
- 👹 SNS 型ロマンス詐欺 など



自宅や携帯電話に電話をかけて巧みな話術で信用させるだけでなく、X、Facebook、Instagram などの SNS をきっかけに、個人の LINE などへ誘導し、投資や恋愛感情につけ込んでお金をだましとる手口もあります。



こんな言葉が出たら要注意！

「重大な問題が起きた」
「今すぐ対応しないといけない」
「誰にも相談しないで」
「このグループだけで話しましょう」
「投資すればもうかる」



なぜ、だまされてしまう??

オレオレ詐欺では、「重大なミスをした」などと不安をあおり、冷静に判断しにくい状況をつくります。SNS では、やり取りを重ねて警戒心を解き、グループ LINE などに誘導。投資話を持ちかけたり、恋愛感情につけ込んで、お金を要求します。



一番伝えたい！

「振り込む前に警察に相談」

お金を払ったあとでも相談できますが、お金を取り戻すことは難しい場合がほとんどです。

振り込む前に相談してもらえば、適切なアドバイスができます。

少しでもおかしいと思ったら
迷わずご相談ください！



迷ったら、この3ステップ

- 1 電話・メッセージをいったん止める
- 2 相手の言葉をうのみにしない
- 3 家族や警察、相談窓口相談する



そのリンク、すぐ開かないで！



郡家警察署のマスコット
キャラクターふくちゃん

メールや SMS (ショートメール) の内容自体が偽物の場合があります。知らない番号からの着信には注意し、メールや SNS のバナー・リンクからではなく、公式ホームページを自分で検索して、そこから確認しましょう。

SNS での交流がすべて悪いわけではありません。ただし、グループに誘われたり、お金の話が出てきたら要注意です！

問い合わせ 郡家警察署 ☎72-0110

被害にあわないために、 今日からできること

「怪しい電話やメールは無視する」だけでなく、普段からできる対策があります。
できることから、ひとつずつ始めてみましょう。

詐欺の電話はアプリでブロック！

携帯電話にかかってくる詐欺電話を防ぐため、警察庁が推奨する
「**特殊詐欺対策アプリ**」が提供されています。

- 主な機能**
- ① 国際電話をブロック
 - ② 詐欺電話をブロック
 - ③ 最新の手口を把握



現在、2つのアプリが紹介されており、どちらも**無料で利用**できます。
携帯電話に特殊詐欺の犯人から電話がかかってくるケースが増えています。犯人からの電話を直接受けないためには、犯人が使う国際電話番号などをアプリでブロックする対策が有効です。



国際電話を使わないなら、利用休止という選択も！

国際電話不取扱受付センターでは、**固定電話**で国際電話を利用しない場合の
利用休止を受け付けています。
※このサービスは携帯電話で利用することはできません。

困ったときは、専門家に相談！

契約や消費トラブルは、弁護士に相談することも
できます。

町では、消費生活に関するトラブルについて、弁
護士に相談できる「**消費生活弁護士相談**」を開催
しています。

悪質商法や契約トラブルなど、消費生活に関する
相談に弁護士が応じ、必要な助言や情報提供を行いま
す。

相談は無料で、秘密は厳守します。

相談日時

原則、奇数月の第2金曜日 13時30分～16時00分
(1人30分程度)

会 場

中央公民館・船岡地区公民館・丹比地区公民館
※開催日により異なります

予約・問い合わせ

企画課 地域戦略室 ☎ 76-0213

最後に、これだけは覚えておこう！

消費者トラブルや特殊詐欺は、誰にでも起こる可能性があります。「自分は大丈夫」と思わず、普段
から次のことを心がけましょう。

- ☒ 急かされても、すぐに決めない
- ☒ 知らない番号やリンクには注意する
- ☒ お金を払う前に、誰かに相談する
- ☒ 困ったら、早めに相談する

家族や身近な人とも、日頃から詐欺や消費者トラブルについて話しておきましょう。
一人で抱え込まず、困ったときは早めに相談することが、被害を防ぐ第一歩です。

特集に関する問い合わせ 企画課 地域戦略室 ☎ 76-0213

